

会議の名称	西東京市介護保険運営協議会・第7回会議
開催日時	平成20年6月3日(火曜日) 午後1時00分から午後2時30分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎 防災センター6階 講座室2
出席者	(委員) 阿委員、須加委員、吉岡委員、石井委員、平山委員、五十里委員、高岡委員、北川委員、中村委員、齊藤委員、豊富委員、畠山委員、北澤委員、平野委員、陸名委員 (欠席：橋岡委員、岩崎委員、織田委員) (事務局) 福祉部長、福祉部参与、高齢者支援課長以下7名
議題	1 第6回会議録の確認 2 計画策定に際しての制度的状況・背景について 3 介護支援専門員に関するアンケート調査について 4 第4期計画骨子施策体系構成(案)について 5 その他
会議資料	資料1. 介護保険運営協議会第6回会議録 資料2. 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料(平成20年2月27日) 資料3. 東京都地域ケア体制整備構想(平成19年12月) 資料4. 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)計画構成(案) 資料5. 西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)策定検討の枠組み 資料6. 介護保険制度 第3期の制度改正の概要 資料7. 介護支援専門員に関するアンケート調査 資料8. 西東京市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定のための実態調査結果 資料9. 認知症高齢者数について(追加)
会議内容	☐ 全文記録 ☐ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☒ 会議内容の要点記録

1. 開会

2. 議題

(1)第6回会議録の確認

委員長：事前に配布した前回会議録の内容について間違いがないようであれば、これをもって第6回会議録とする。

(2) 計画策定に際しての制度的状況・背景について

■事務局：資料1. 「介護保険運営協議会第6回会議録」

資料2. 「全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料(平成20年2月27日)」

資料3. 「東京都地域ケア体制整備構想(平成19年12月)」

資料4. 「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)計画構成(案)」

資料5. 「西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第4期)策定検討の枠組み」

資料6. 「介護保険制度 第3期の制度改正の概要」に基づき説明。

(質疑応答)

委員長：議論を進めていく上での制度的状況や背景であるが、質問などはないか。

委員：策定検討の枠組みについて、資料の図中に矢印がいろいろあるが、これについて教えていただきたい。この矢印の先は両方から来ているがどこにつながるのか。

委員：下の点線に両方の矢印が行くということではよろしいか。向かい合わせるより直接矢印を向けたほうがわかりやすいのではないか。

事務局：フローのお尋ねであるが、両方あわせて課題の抽出にあたるということと、現在の実績などを検証しながらということ、制度的な背景や調査、現状の実績などを踏まえて次期計画策定に向けて重点課題抽出をするということで、直接矢印を向けても意味は変わらない。

委員：都の資料は、都は独自で療養病床を増床するということだが、今、都の状況はどうなっているか教えてほしい。

委員長：国がむしろ療養病床の廃止をやめる方向になってきているので、23年に療養病床を廃止する国の計画が転換してくるのであろうが、市に正式な通達や指示が来ているのかの確認をしたい。

事務局：現在のところ市にはまだ正式な通達は来ていない。

委員長：制度的背景や状況によって策定検討の枠組みが変わってくることと思うが、いつごろ決まるのかはまだ不明だ。その点にこだわるよりも高齢者保健福祉施策の実績検証や介護保険事業計画の特性把握と実績検証等を行政の内部で行われる

ことが先決だと思う。これはいつ報告してもらえるのか。

事務局：今後の具体的な計画については、前回提示している計画スケジュールに従い、9月ごろにはビジョンなどを示していきたい。都の通達なども計画の中に織り込んで生きたいと考えている。10月には実際の給付見込み量等を示してパブリックコメントなども行っていきたい。

委員長：その他、ご意見等はないか。今の現行計画の実績検証が行われ、実態調査報告書やこれから実施する介護支援専門員の調査とをあわせ、また、国からの療養病床の方針をあわせて、次期計画策定に向けての重点課題を抽出するということではよろしいか。それが9月か10月ということか。

事務局：第3期の計画や高齢者の計画の検証は7、8月に結果を示したい。

委員長：委員の方が知りたいのは、計画をどんな風に実施してきたか、その取り組みがどのように進んだかを知りたいということである。第3期に新しくなった制度や事業などがどのように動いたか、まちの状況はどのように変わったかを教えていただき、今後どのように計画に取り組むかが前提上条件となるが、それがないと議論は難しいのではないか。

事務局：前回の資料4を参照すると7、8月の2回に分けて議題として検討をしていく予定である。また、3期の大幅に変わった点や新たな状況については、次回資料として説明したい。第3期の平成18年保険給付の計画に対する実績は、保険給付費全体は予算上93.5%であった。平成19年度は90.5%と前年を下回っていた。それに対し第2期の平成17年度の保険給付の執行率については、95.9%と計画の数字に近い実績データとなっている。計画で見込んだサービス量の検証をするともに、地域支援事業の執行率が低いことの分析も加え、次の会議に資料を示したい。

委員長：実績と分析に関しては、次回と、次々回で行うということであるが、給付費が落ちていることも関係している。地域密着型の事業が進展しなかったということも検討課題として大きいもので、保険者としてどう事業を誘導するかも必要となってくる。その他、計画構成についてはいかがか。

委員：現行の3期の計画は、高齢者の保健福祉計画と介護保険計画をはっきり分けていないが、今回は分けるということであるか。

事務局：事務局で現在考えている案は、第1部が総論、第2部が高齢者保健福祉事業、第3部が介護保険事業ということである。以前、運営協議会で、計画に重複がありわかりにくいというご意見をいただいたため、このような3部構成で考えている。

委員長：計画構成に関しては、このように進めていくということによろしいか。ご意見はあるか。

副委員長：第1部の第2章で現状と課題となっている。現状は背景となるデータということで第1節はよいが、第2節は施策課題となっており、施策課題は具体的に書かないのであれば、必要はないのではないか。現状と課題よりも取り巻く現状だけとしてもいいのではないか。目標や指標を書くときにあわせて課題を書いたほうがすっきりするのではないか。

事務局：あくまでも今回は提案ということで、第2章の現状と課題については、皆さんのご意見をいただきながら検討していきたい。

委員：本委員会資料における計画構成は、保健福祉計画を分けているが、高齢者保健福祉計画検討委員会の資料でも同じように見えるがうまくいくのか。

事務局：2つの計画がまったく別ではなくお互いに関連があるため、そこをきっちり分けることは難しい。その辺はうまくやっていきたいと思っている。委員の構成も介護保険運営協議会と高齢者保健福祉計画検討委員会の委員の両方をお引き受けいただき、両計画を一体的に作成していきたいと思っている。

委員：第2部の高齢者保健福祉事業での体系に基づく展開ということだが、施策体系がでているのであれば、教えてほしい。

事務局：施策体系は、4期は3期をベースに策定していく方法やまったくこだわらない方法もあるため、今後、ご意見をいただきながら策定を進めていきたい。

委員：制度改正のなかで、介護予防を重点的に取組んでいくとなっているが、この計画構成のなかで介護予防という項目はないがよろしいのか。

事務局：これからの計画の中で、中間段階ということもあり、4期においても引き継いでいく予定である。また、項目についてもご意見をいただきながら策定していきたい。

委員長：第4章でサービス量の見込みなどが書かれているが、具体的にその中どのような事業が含まれているのかがわかりづらいのではないか。つまり介護サービスがどのくらい利用できるのか、介護予防の地域支援事業も含めていくのか、認定の仕組みなど考えるのかなど、どの事業まで含めるのかなど、介護保険の財政でどの事業までをおこない、計画に落とし込むなどの全体像がわかりづらい。その辺を整理してもらえないか。

事務局：介護保険事業計画は広範囲のものとなっている。介護保険の特別会計での事

業は限定されており、保険給付の事業と、第3期から始まった地域支援事業ということで、元気高齢者である自立の方を対象とした事業も特別会計に含まれてきているため、そのあたりが難しい（計画書162ページ参照）。介護保険の運営協議会で様々なご意見をいただき、給付見込みを算出して保険料をだすことになるが、その前にまず、65歳以上の被保険者数、認定者数、サービス利用者数や過去の利用実績等から、サービス総給付費を見込み、地域支援事業を見込んだ上で、最終的な保険給付見込みを算出し、国から出されるワークシートを使って保険料を求める。様々な要因があるため、今後資料や実績等で様々な施策については示していきたい。

委員：認定者を増やさない、介護度を上げない、元気な人を増やすために介護予防をする必要がある。給付金を下げるためには認定者を増やさないことが重要である。運動や口腔、栄養などの介護予防に加え、第4のキーワードとして注目されているのが社会参加である。元気なうちに社会参加するシステムを作ると要介護者が12%改善するという調査結果が出ている。介護を受ける前にいきいきと生活できる場を作っていくべきである。お金の話以前に、もっと違う考え方もあって良いと思う。

事務局：介護予防ということで様々な事業を実施しているが、今ご意見をいただいた社会参加も非常に重要であると思っている。社会参加は高齢者保健福祉施策のほうで取り組んで行きたい。

委員長：7、8月にこれまでの実績の評価をするということであるが、その中でとり入れてほしいものはないか。

委員：どういうことを把握し、いつまでに委員は何を議論していくのかということが具体的にわかるような資料をいただければと思う。現状の課題や目標設定をいつごろ提示していただくのか教えてほしい。計画が非常に広範囲なので何の意見をどう出していったらよいのかよくわからない。

委員長：他の地域福祉計画や健康推進計画などの策定も進んでおり、ここで担当して議論するテーマを具体的にしてほしいということであるが、いかがか。

事務局：7月と8月で検証と課題の抽出を行い、8月に課題の方向性をだし、9月にビジョンを示し、10月に給付の見込み、素案の提案を行う。11月にはパブリックコメントを行うための素案の提案、12月にはパブリックコメントを反映した素案、1月に保険料、計画書の全体案を示し、2月に計画書を確定することを予定している。

ここで議論することには限りはあるので、このように進めて行きたい。

委員長：具体的な検討項目を挙げていただきたいということである。検証作業などがあると思うが、次回でよいので提示してほしい。

(3) 介護支援専門員に関するアンケート調査について

■事務局：資料7「介護支援専門員に関するアンケート調査」による説明

委員長：アンケートの内容や実施方法などに関して、ご意見などあればお願いしたい。

委員：アンケートの対象者は介護支援専門員ということであるが、施設ケアマネジャーにもアンケートをおこなうのか。また、アンケート調査を、第4期介護保険事業計画の中にどのように反映させるためのアンケートなのか。

副委員長：設問6についてどちらか該当する方を選ぶというのは意味がわからないので表現を直した方がよいのではないかと。問19-1、回答肢の7の意味が分からない。問11の苦情相談があったか、という設問だが、苦情と相談をひとつにまとめているのか。問16の介護保険制度の評価であるが、誰にとっての満足かわからないので答えづらいのではないかと。問17の制度に関する知識不足も誰の知識かが不明、問7のケアプランの作成の選択肢1、2の違いがわからない。問8の選択肢は取り組めていないに統一するべきではないかと。など精査した方がよいと思う。また、問11と問9で、調査では2連発の質問をしてはいけないというのが原則なので、そのあたりの整理をして欲しい。また、問7や問8、利用者の要望＝善ではないので、要望通りということではなく、中身に入る必要がある。このアンケートは何のために行うかをどういう結果を得たいかという目的を明らかにするべきである。

コンサル：委員さんからのご意見をいただきながら目的を明確にし、再度、見直しをしたい。また、ケアマネアンケートの対象者は在宅・施設の両方である。言葉の不整合に関しては補修正をかけていきたい。苦情相談に関しては、再度整理したいが、現実には苦情は相談につながっているもので、相談から苦情を読み取りたいということもあり一緒にしているが、この点について再考していきたい。その他のあいまいな点も多いので、もう一度練り直し提案したい。

副委員長：ケアマネ分科会で設問の作成にかかわっていないということであるが、設問は整合が図れるよう、分科会の役員とすり合わせたほうが生産的ではないか。

委員長：日にちがあまり無いが、手続きを踏んでいただきたい。

委員：アンケートのサービス提供事業者の回収予定率は50%ということであるが、き

ちんと回収してほしい。回収率を100%に近づけてほしい。

委員長：介護支援専門員のアンケート調査については、内容と項目の設定を協議会の突合せをしていただきたい。構成案については、次回までにこの場で議論する内容を具体的にしていきたい。

(5) その他

■事務局：資料9 「認知症高齢者数について（追加）」についての説明

委員長：認知症のデータは、今後の議論の資料としたい。

事務局：次回の会議は、7月1日 1時から、この場で行う。

以上